

1.4. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,892,084	8,027,181
基金・諸準備金等	2,824,109	2,965,956
基金等	1,371,689	1,430,471
価格変動準備金	333,710	427,529
危険準備金	775,654	780,154
一般貸倒引当金	9,454	5,478
その他	333,600	322,322
その他有価証券の評価差額×90%	1,365,853	3,278,358
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	9,974	△8,685
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,659,986	1,602,347
負債性資本調達手段等	—	157,040
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△532	△539
その他	32,693	32,704
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	2,078,230	2,305,244
保険リスク相当額 R_1	139,799	135,383
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	73,383	73,978
予定利率リスク相当額 R_2	401,939	394,708
資産運用リスク相当額 R_3	1,610,090	1,844,303
最低保証リスク相当額 R_7	10,285	7,382
経営管理リスク相当額 R_4	44,709	49,115
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	567.0%	696.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

		平成23年度末	平成24年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。